

原町内に転居されていた方へ

原町内会 会長 雨宮 昭司

原町内会について、下記のとおりご案内致します。
皆様のご入会を心よりお待ちしております。

記

1. 名 称 本会を『原町内会』といいます。
2. 目 的 本会は次のような共同活動により、よりよい地域社会づくりを目指す。
 - (1) 会員の意見・要望等の調整及び取りまとめ
 - (2) 回覧板の回付等により会員相互の連絡
 - (3) 美化・清掃・防犯・防災等区域内の環境の整備
 - (4) 体育レクリエーションや餅つき・クリスマス会活動を通し会員相互の親睦
 - (5) 地域団体等との連携活動並びに地域社会への協力活動
(社会福祉協議会、生活環境協議会、交通安全協議会、防犯協会、青少年育成協力会等
日本赤十字、赤い羽根、年末助け合い運動等)
3. 会員の入退会と町内会費
 - (1) 入会手続 『藤沢市本鵠沼2, 3, 4丁目（一部を除く）及び鵠沼桜が岡3丁目、4丁目（一部含む）』
に住む個人（及び家族）で、入会申込書を会長に提出されること。
 - (2) 会費 会費は町内会費一年分2, 400円（月額200円）を一括して期初に納める。
中途入会の場合は該当月から月額会費を支払う。
 - (3) 退会手続 ①町内会の定める地域外に転居した場合
②本人より退会届が会長に提出された場合
③退会に伴う未経過会費は別途返戻する。
4. 本会の組織
 - (1) 役員の任期は2年です。
 - (2) 会員の居住地域を区分して、それぞれに組長を置きます。
 - (3) 組長は、任期1年の持ち回り制です。
5. 本会の主な活動や行事
 - (1) 総会の開催及び定例役員会の開催
 - (2) 市役所(広報ふじさわ)や警察署、消防署、地域団体等からの通知の配布・回覧、HPの維持管理
 - (3) 防犯パトロール、防犯灯の維持管理、防災訓練、防災講演会、津波避難訓練の開催
 - (4) 地域内の清掃活動、交通安全活動
 - (5) 各種体育レクリエーションや餅つき・クリスマス会の開催
 - (6) 福祉支援活動(要支援者等)
 - (7) その他 会員参加の各種行事

.....き.....り.....と.....り.....

原町内会 会長 様

令和 年 月 日

入 会 申 込 書

会員としての諸要件を了承のうえ、『原町内会』への入会を申し込みます。

【令和 年 月から入会希望】

住 所	藤沢市
氏 名	フリガナ 印
電話番号	

入会をご希望の方は、この申込書を町内会事務所を通して会長宛に提出して下さい。
原町内会事務所 藤沢市本鵠沼3-1-12 電話・FAX：34-7903
《入会申込書の流れ》入会申込者→町内会事務所→町内会長（→担当組長へ連絡）
※ご記入された個人情報には町内会の運営目的以外には使用しません。